

第20号議案

令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和2年度東大和市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,883千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,932,694千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の廃止は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和3年2月22日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		千円	千円	千円
		1,806,255	△50,000	1,756,255
	1 国民健康保険税	1,806,255	△50,000	1,756,255
3 国庫支出金		1	30,000	30,001
	1 国庫補助金	1	30,000	30,001
4 都支出金		5,928,570	20,000	5,948,570
	2 都補助金	5,892,656	20,000	5,912,656
6 繰入金		887,492	14,883	902,375
	1 一般会計繰入金	887,492	14,883	902,375
歳入合計		8,917,811	14,883	8,932,694

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円	千円	千円
		143,036	△400	142,636
	1 総務管理費	137,841	△400	137,441
6 諸支出金		284,055	15,283	299,338
	1 償還金及び還付加算金	19,404	70,855	90,259
	2 基金費	221,077	△55,572	165,505
歳 出 合 計		8,917,811	14,883	8,932,694

第2表 債務負担行為補正

1 廃止

事 項	期 間	限 度 額
自動窓口受付システム賃借	令和3年度から 令和7年度まで	千円 971